

令和元年度 第3回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

令和元年7月24日（水） 午前10時から午前11時50分
山県市役所3階 大会議室

2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議事

報第5号 県費負担教職員の任命の内申の専決処分の報告について

議第3号 令和2年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

日程第5 その他

3 出席者

教育長 服部 和也

教育長職務代理者 大野 良輔

委員 水谷 早苗

委員 千葉 純

委員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 土井 義弘

図書館・文化の里館長 山田 和哉

中央公民館長 山田 智文

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

4 会議次第

(午前10時 開会)

教育長 　　ただ今より、令和元年度第3回教育委員会を開催いたします。日程第1、前回議事録の承認について。事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 日程第1、前回の議事録の承認について。委員の皆様には、前もって議事録を送付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。令和元年度、第2回教育委員会を令和元年6月26日、水曜日、午後2時30分から午後3時50分まで、高富中央公民館1階、大集会室において開催いたしました。出席者は、教育長、委員4名、及び事務局6名でした。会議は、前回議事録の承認、議事録署名者の指名があり、議事としまして、報告案件3件を承認し、議案1件を議決いたしました。その後、事務局よりの諸般の報告と教育長の報告があり、その他として、教育長職務代理者の指名、教科書展示会の教科書閲覧を行いました。以上でございます。

教育長 　　ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。ご意見等も無いようですので、前回議事録を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 　　異議なしと認めまして、前回議事録を承認いたします。続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、川田委員を指名します。

川田委員 　　はい。

教育長 　　続きまして、日程第3、教育長の報告についてですが、日程第4の議事の後に、事務局からの諸般の報告とあわせて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、日程第4、議事に入りますが、報告第5号、県費負担教職員の任命の内申の専決処分の報告については、人事案件のため、議第3号、令和2年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択については、公平な審議を確保するため、秘密会として審議し、また、議第3号の審議結果については、岐阜地区の他市町の審議に影響を与えることを防ぐため、岐阜地区採択協議会が解散する8月31日まで非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしと認めまして、2議案の審議は秘密会とし、議第3号の審議結果につきましては、8月31日まで非公開とします。

(議場の閉鎖)

(非公開案件) 報第5号、県費負担教職員の任命の内申の専決処分の報告について、承認。

続きまして、議第3号、令和2年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー3をご覧ください。まず案としまして議題を読み上げますので、よろしく願いいたします。議第3号、令和2年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、令和2年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択を下記のとおりとする。令和元年7月24日提出、山県市教育委員会、教育長、服部和也。記、1、令和2年度使用小学校用教科用図書については、令和元年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択する。2、令和2年度使用中学校用教科用図書については、令和元年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択する。3、令和2年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第15条の定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、令和元年度に使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択する。が案でございますが、これから教科書制度の概要、岐阜地区採択協議会での協議内容等について、ご説明させていただきますので、その後、案についてご審議いただければと思います。それではまず私の方から教科書制度の概要について次頁からの資料により簡単にご説明いたします。小学校及び中学校の授業で使用する教科書は、教科書検定制度のもとで、複数社から複数種類が発行されている教科書の中から検定、採択を経て、児童生徒が使用することとなります。教科書のいわゆる採択替えというものは、おおむね4年ごとの周期で行っており、平成26年度に小学校、平成27年度に中学校の教科書の採択替えを行い、道徳の教科書については、平成29年度に小学

校、平成30年度に中学校の採択を行いました。通例であれば昨年度が小学校の採択替えの年、本年度が中学校の採択替えの年ですが、学習指導要領が改訂されたこともあり、本年度に小学校の採択替えを行い、来年度に中学校の採択替えを行うこととしています。道徳につきましては、他の教科と採択年度にズレが生じているため、別になっております。教科書採択の権限は、学校を設置する市町村等の教育委員会にあります。採択にあたっては、都道府県教育委員会が、市若しくは郡の区域などに、教科用図書採択地区を設置しなければならないとされており、山県市は共同採択地区として、岐阜地区採択協議会に所属しています。協議会の構成員は、岐阜地区の岐阜市を除く5市3町になります。本年度の岐阜地区採択協議会の今までの動きと今後のスケジュールについては、令和元年度教科書採択にかかわる日程のとおりとなっております。岐阜地区採択協議会の選定結果につきましては、資料の令和2年度使用の小学校用、中学校用、中学校用「特別の教科 道徳」の教科書図書、岐阜地区採択協議会選定の一覧のとおりとなっておりますのでご確認ください。私からは以上でございます。

教育長 教科書制度等につきましては、今事務局から説明のあったとおりですが、ここまでで何かご質問等はございませんか。

大野委員 岐阜地区採択協議会の事務局を務める市は固定しているのですか。それとも当番制のようなものですか。

学校教育課長 昨年度までは羽島市でしたが、本年度は各務原市の教育長が会長になられまして、会長の市町が事務局を務めことになっておりますので、本年度は各務原市となります。

教育長 その他よろしいでしょうか。それでは岐阜地区教科書採択協議会での具体的な協議内容について、学校教育課長より説明をいたします。

学校教育課長 それでは、岐阜地区教科書採択協議会の協議内容、研究調査報告を簡潔にご報告いたします。資料の1頁をご覧ください。令和2年度使用岐阜地区小中学校用教科用使用図書の採択方針についてですが、基本方針は（1）から（5）までありますが、特に（3）の「教科の主たる教材として最も適切な教科書を採択する。」や（4）の「各教科書の違いが明瞭に分かるように綿密な調査研究を行う。」ということがうたっております。今回の採択についてですが、2をご覧ください。小学校教科書の採択については、

すべての教科書について新たに採択を行う。中学校の教科書については「新たな検定合格の図書がなかったため前回の平成26年度の図書の中から採択を行う。」となっております。中学校の現行の使用教科書について、この6月、岐阜地区5市3町の中学校に4年間の使用実績に関わる意見を聞きました。どの教科書に対する意見も「使用しやすい」「岐阜地区の教科書にふさわしい」「問題はない」などといった結果でした。よって岐阜地区採択協議会としましては、中学校は現行の教科書を引き続き採択することに議決されました。小学校のすべての教科用図書の岐阜地区調査研究委員会における研究調査結果・発表内容について簡潔にお話します。まず今回調査研究した教科書は4、5頁に一覧としてございます。では、どのように調査研究をし、発表されたのかを図画工作を例に説明をします。6頁をご覧ください。このようにどの教科も共通の調査項目と着眼点をたて、教科で大切にしたい視点を重点として綿密に検定合格教科書の調査がされました。また、大前提として児童及びどの教員も使いやすく力が付く教科書であるかどうかを大切にされ調査されておりました。図画工作は2者の教科書を比較調査し、7頁や8頁のようにまとめました。その具体的な調査報告の一部を紹介します。着眼点「1－(2)指導内容の系統性や学年段階間のつながりと題材の構成・配列」については、どちらの教科書にも「もくじ」という文字の下のマークのように「表現」の内容には「造形遊び」「絵」「立体」「工作」の4つがあります。学習指導要領解説には、この4つの「内容に偏りのないように」と表記されています。教科書1・2上における4つの内容の分量・配分について、開隆堂は「造形遊び」が4、「絵」が10、「立体」が3、「工作」が5となっており、絵が大変多く、立体が大変少なく扱われています。日本文教出版は「造形遊び」が5、「絵」が7、「立体」が4、「工作」が6となっており、概ねバランスよく扱われています。鑑賞については、学習指導要領解説には「表現と鑑賞は関連付けて指導する」とともに「全ての学年の児童に独立して行うことができる」とあり、鑑賞の内容の分量・配分についても、開隆堂は1、日本文教出版は2と、日本文教出版の方が多く扱われています。着眼点「2－(1)岐阜県に関わる造形活動の内容・程度・分量」について説明をします。岐阜県は、美濃の和紙、東濃の土や飛騨の木版画などといった

豊富な美術文化があります。特に粘土や版を使った造形活動について、岐阜県の実践は全国的にも質が高く、本地区においても全学年で実践されています。粘土や版を使った造形活動は、2者ともに全学年で扱われています。しかし内容において差がありました。版による造形活動で説明しますと、本地区では1年生で「スタンプ遊び」、2年生で「紙またはスチレンボード版」、3年生で「いろいろな素材版」、4年生で「彫刻刀をはじめて使って木版」、5年生で「掘り進み木版」、6年生で「一版多色刷り木版」といった系統性・発展性を大切にした実践が多く行われています。開隆堂は、1年生で「スタンプ遊び」、2年生で「紙版」、3年生で「いろいろな素材版」、4年生で「彫刻刀をはじめて使って木版」、5年生で「掘り進み木版」、6年生で「スチレンボード版」という内容を扱っています。日本文教出版の各学年の版題材の方がより岐阜地区の版画表現の実態に応じた構成となっています。続いて重点の4つ目「3－(3)使用上の便宜」について説明します。小学校に入学した1年生が初めての図工でクレヨンやパスを使って画用紙に大好きなものを描いて、先生や仲間を紹介する題材は、本地区においても大変多く実践されています。開隆堂は、題材が1頁または2頁で紹介されており、題材によっては隣同士の頁で違う題材が並ぶことがあります。題材の導入時において、児童によっては違う題材に目がいってしまいます。日本文教出版は、全ての題材が2頁で紹介されており、題材の導入時に教師も児童も1つの題材に集中して取り組むことができそうです。これらの点で、図画工作科の調査研究においては日本文教出版がより適しているという結論になりました。この発表と質疑応答から、岐阜地区採択協議会では、図画工作科の教科書は日本文教出版が議決されました。他の教科につきましては、1例のみ挙げさせていただきます、報告します。国語につきましては9頁をご覧ください。国語は4者のうち、東京書籍と光村図書によさが見られました。さらに比較した特徴的な例をあげますと調査項目の1の4つ目「読むことの領域の学習を踏まえた単元の学習の進め方について」、6年生の教科書では、東京書籍は「筆者の論の進め方を確かめよう」、光村図書は「筆者の主張や意図をとらえ、自分の考えを発表しよう」となっており、光村図書の方が本単元で身に付けたい資質や能力を学習指導要領の指導事項に即して、より焦点化すると

ともに、どんな言語活動を通して学ぶのかといったことも意識できるようにされています。国語の教科書は光村図書が議決されました。書写は10頁をご覧ください。書写は5者のうち、東京書籍と光村図書によさが見られました。さらに比較した特徴的な例をあげますと7つ目の調査項目における着眼点「児童が主体的に学ぶことができる進め方」については、光村図書は、単位時間の学習過程が運筆や字形について考え、実際に書いて確かめ、学んだことを生かすという三段階で示されています。3年生12、13頁「横画」では、頁下部に先ほどの三段階が、1、2、3と並列で配置されており、児童が見通しをもって活動できるように示されています。また、単位時間の学びを振り返る欄が位置付けられており、互いのよさや課題を主体的・対話的に確認し合うことができるよう十分に配慮されています。書写の教科書は光村図書が議決されました。社会科は11頁をご覧ください。社会科は3者のうち、東京書籍と教育出版によさが見られました。さらに比較した特徴的な例をあげますと「主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善が図れるものとなっているか」という点については、両者に違いが見られました。教育出版では、各単元の終末に自分なりの考えを表現し合う「まとめる」場面が位置付き、多様な学習活動が例示されています。4年生「地震にそなえるまちづくり」を例に説明します。今回の改定で新たに設けられた単元です。地震や津波に備えて行われている取組について、行政、地域住民など、立場ごとに表に整理されています。このまとめた表を見ながら防災のために自分ができることは何かを話し合うことを通して学びを深めることができるように工夫されています。一方、東京書籍では、児童同士の対話的な学習や見学を通して様々な人々から話を聞き取る学習など、児童の主体的な学習場面が多様に位置付けられています。同じ4年生の単元です。ここでは、地域住民や行政の取組について調べたり見学したりして学習したことを生かして「ひなん所シミュレーション」という学習活動が掲載され、災害時の様々な状況下を想定し「自分ならどうするか」という視点で判断していくように工夫されています。いずれも当事者としての判断を促す工夫がされている点は同じですが、東京書籍の方がより身近で具体場面を想起し、主体的判断を求める構成となっています。例示されている話し合い活動も、教育出版が全学年で26例で

あるのに対して、東京書籍は32例とその数でも東京書籍の方が充実して
いました。社会科の教科書は東京書籍が議決されました。地図は12頁を
ご覧ください。地図は2者で比較した特徴的な例をあげますと3つ目の調
査項目である「印刷・製本等」について、東京書籍は、濃い着色でメリハ
リのある紙面構成がされており、特に陸地の輪郭を見やすくするような配
慮されています。また、地図の縮尺が3種類用意しています。帝国書院は、
明るい着色で特に土地の高低差が一目でよく分かるよう工夫されています。
また紙面に対する文字の大きさを配慮したり、込み合ったところではデフ
ォルメして簡素化したりする等、どの学年の児童も活用しやすくなるよう、
よく配慮されています。すべての漢字にふりがなが付けられ、地図の縮尺
も4種類用意されています。視覚的に活用しやすいという点では、帝国書
院の方がより活用しやすい地図であると考えます。地図の教科書は帝国書
院が議決されました。算数は13頁をご覧ください。算数は6者のうち、
東京書籍と大日本図書によさが見られました。さらに比較した特徴的な例
をあげますと「数学的な見方・考え方を働かせ自ら学びを深める学習内容
の構成・配列」では、総じて東京書籍は既習内容と関わらせながら丁寧に
小発問を繰り返し、それをヒントに考えて理解することで問題解決を図る
構成になっているのに対して、大日本図書は中心となる発問を位置付け、
わけを話したり多様な考え方を説明したりすることで問題解決を図る構成
になっています。児童に数学的な見方・考え方を働かせる上では、東京書
籍は小問やヒントが多く、それが逆に丁寧すぎるのではないかと。一方、大
日本図書は児童の自然な思考の流れを大切にしておき、問題解決を図りな
がら学習を進めることで自らの学びを深めていける教科書であるとなりま
した。算数の教科書は大日本図書が議決されました。理科は14頁をご
覧ください。理科は5者のうち、特に東京書籍と啓林館によさが見られま
した。さらに比較した特徴的な例をあげますと着眼点「ふるさとへの誇りと
愛着を育む、ふるさと教育の推進」で具体は単元「流れる水のはたらき」
の川や河原の石のようすの学習において、東京書籍では岐阜県の衛星写真
とともに長良川の上流部から下流部までの様子の変化について2頁にわた
って大きな写真とともに示されています。一方、啓林館のものでは他県の
写真が使われています。このように東京書籍のものは、川に育まれている

ふるさと岐阜について、子どもたちが興味をもって学べるようになっていきます。東京書籍においては、3年生にもふるさと岐阜に関する写真が紹介されています。このように、ふるさと岐阜の自然や環境を素材として学ぶことができるようになっています。そのことが自然の豊かな、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育につながると考えます。理科の教科書は東京書籍が議決されました。英語は15頁をご覧ください。英語は7者のうち、特に指導者にとって指導しやすい教科書という点で東京書籍によさが見られました。さらに特徴的な例をあげますと着眼点の1の4つ目、「学習活動の設定の仕方」では、各学年8つの単元が3つのテーマごとにまとめられています。各テーマの終末に位置付けられている **Check Your Steps** に向かって、4技能5領域をバランスよく学び、終末でスピーチに挑戦し、自己評価で振り返るという構成になっています。この構成は児童にとっても指導者にとっても指導の手順を明確に示すことができる配慮となっています。また、東京書籍は本冊2冊の他に別冊の **Picture Dictionary** を作成しており、学んだ語彙をジャンル別に掲載するとともに、本冊とともに二次元バーコードを掲載し児童の学びが広がるように工夫されています。英語の教科書は東京書籍が議決されました。音楽は16頁をご覧ください。音楽は2者を比較した特徴的な例をあげますと調査項目2の1点目、特に岐阜県に関わる内容の取り上げ方については、共に日本の民謡として郡上が取り上げられています。教育出版、5年生37頁に「郡上八幡の盆踊り」、教育芸術社、5年生57頁に「郡上節」として紹介されています。教育芸術社はそれ以外にも、4年30頁に日本各地に伝わる郷土芸能として「高山祭りの屋台行事」が紹介されています。また、3年生巻末の国歌「君が代」では、岐阜県揖斐川町のさざれ石公園が写真で紹介されています。このように身近な地域のことが多く取り上げられていることで親しみをもつことと、自分たちの地域の文化や芸能をみつめるきっかけとなることが大いに期待できます。音楽の教科書は教育芸術社が議決されました。保健は17頁をご覧ください。保健は5者のうち、東京書籍と学研によさが見られました。さらに比較した特徴的な例をあげますと着眼点「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」について、5年生「心の発達」では、東京書籍は日常生活を想起させ、児童の興味・

関心を引き出すダイナミックな写真が示されています。大きな写真で一目でどんな場面かがイメージがつきやすいようになっています。学研は友達がなかよくしている場面が取り上げられています。このようにそれぞれ導入での取り上げ方に特徴がありますが、東京書籍は、ステップ1として学習課題を示す前に簡単な導入の活動が位置付けられており、児童の気づきを大切にしたい記入欄や思考を助けるキャラクターの言葉により、本文を読まずに課題発見の活動に取り組むことができます。東京書籍はどの時間も同じようにステップ1からステップ4の流れで教科書が構成されており、教師が主体的・対話的で深い学びを仕組む点で東京書籍の取り上げ方が望ましいと考えます。また、指導経験の浅い教師が指導しやすく、他に補助教材や学習プリントを用意しなくても学習が進められる点から教育現場の負担感への配慮がなされています。保健の教科書は東京書籍が議決されました。家庭科は18頁をご覧ください。家庭科は2者のうち、比較した特徴的な例をあげますと着眼点の一番下の「使用上の便宜」についてです。東京書籍、26頁、27頁に手縫いの手順が写真で段階的に示されています。ポイントとなる部分について丁寧に解説がなされています。次の東京書籍、28頁、29頁に示されているボタン付けについても手順のみでなく、できあがりを見ながら見た写真を示し、ポイントを確認できるようにしています。開隆堂では、手縫いの基礎となる玉結び、玉止めが写真で段階的に示されています。特に児童が理解しにくい指の動きがよくわかるように背景色やズーム箇所がよく工夫されています。開隆堂、24頁、25頁では、ボタン付けの段階写真のみでなく、糸をどのようにわたすかを図に表したものを示しています。児童がつまづきやすい部分をとらえ、わかりやすく示すことで主体的に調べながら実践できるように工夫されています。家庭科の教科書は開隆堂が議決されました。生活科は19頁をご覧ください。生活科は7者のうち、東京書籍と教育出版によよきが見られました。さらに比較した特徴的な例をあげますと着眼点「ICTを活用した学習活動の充実」について説明します。東京書籍上巻「いきものとなかよし」60頁では、体的な体験や活動の中でタブレットPCを使って記録や観察したり、撮影した画像を大きく映したりするなど生活科におけるICT機器の有効な活用例が、この単元から掲載されています。ここでは「お

おきくするとよくわかるよ」というように活用方法についてコメントがあります。教育出版下巻「めざせ生きものはかせ」51頁では、タブレットPCを使ってバッタを見ていますが、特にICT機器の活用についてコメントはありません。このように東京書籍は早い段階から順をおってICT機器の活用について丁寧に掲載されていると感じます。生活科の教科書は東京書籍が議決されました。道徳は20頁をご覧ください。道徳は8者のうち、光村図書と日本文教出版によさが見られました。さらに比較した特徴的な例をあげますと着眼点の2つ目「自我関与する学習や問題解決的な学習、体験的な学習」で説明します。「光村図書」22、23頁「かぼちゃのつる」では、最後にかぼちゃのつるが切れる場面が見開きで展開されており、1年生が資料に引き込まれる提示の工夫があります。「考えよう・話し合おう」では、1年生が登場人物に自我関与しながら考えることができる発問の工夫があり、問題解決的な学習に有効に活用できます。日本教育出版、71頁では、最後の「かんがえてみよう」で、つるが切れてしまったかぼちゃを見るみんなの気持ちを問うています。主人公を通して価値理解していく展開を考えたとき、1年生の発達段階からすると自我関与しながら考えることはやや難しいと考えます。道徳の教科書は光村図書が議決されました。以上、小学校教科書の調査内容の具体例と結果を報告させていただきました。

教育長 ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。無いようでしたら、これより実際に教科書をご覧ください、その後に審議に入りたいと思います。なお、岐阜地区採択協議会で選定された教科書には、付箋が付けてあります。それではお願いいたします。

(教科書閲覧)

教育長 教科書について十分ご覧いただけただけでしょうか。それでは、ただ今より審議に入ります。ご意見ご質問等がございましたら、お願いします。

大野委員 小学校から中学校への流れというのは大切だと思うので、ほとんどの教科が小・中学校で同じ発行者の教科書を使うことになっているのは良いことだと思います。ただ英語については、中学校では違う発行者のものになるようですが、その流れという面ではどうなのかということは検討されたのでしょうか。

学校教育課長　　まず、小学校の英語は今回初めての教科書となります。それで採択協議会の協議の中では、英語の免許を持ってない先生も指導しなければならないということ考えたときに、最も分かりやすく、指導しやすいものはどれかという視点で選定を行い、その結果、東京書籍を選定したという説明でした。基本的に小学校と中学校は別々に選定します。そのなかで小学校または中学校で選定された発行者と同じであるということは、選定の視点には無いと思います。

大野委員　　了解しました。それともう1点ですが、最近の教科書は大きくなりすぎていませんか。小学校1年生から重いものを入れた大きなカバンで通学していて大変だという声も聞こえてきます。

学校教育課長　　採択協議会での調査研究では、実際のグラム数を計っておりまして、そのことも考慮に入れております。ただ、見やすさや印刷の質など総合的に判断しての選定結果となっております。

千葉委員　　最近はどの発行者のものも大きくなっていますから。

水谷委員　　教科書は毎日持って帰らなければならないのでしょうか。

学校教育課長　　教科書の持ち帰りについては、基本的に学校ごとの判断で決めることとしております。教科によっては置いていても良いとしている学校もあります。

川田委員　　国語や書写の教科書は大変きれいで見やすいですが、一つお聞きしたいのは、元号の令和の令の字ですが、下の部分がカタカナのマのようでも、まっすぐ下に線を引いてもどちらでも良いといわれていますが、学校ではどちらで教えるのでしょうか。教科書はカタカナのマの方を使っているみたいですが、どちらでも良いといわれるのは、子供は困ってしまうと思います。

学校教育課長　　今ここではどちらを教えるのかは分かりませんので、調べておきます。ただ、学校の教科書で使われる教科書体では、下の部分がカタカナのマになるとのことです。

水谷委員　　印刷の質も良くて写真もきれいです。実際に教科書の価格というのはどれくらいのものなのか。

学校教育課長　　はっきりとは分かりませんが、定価ということになりますとかなりの額になるかと思います。

教育長 紛失したりしたら、実費で購入することになりますから、かなりの負担です。

水谷委員 私たちの時代に比べると紙の質、絵や写真の豪華さ、大きさや重さなど全てが違うのでびっくりしました。今の教科書はここまできているのかと思いました。

学校教育課長 全てフルカラーとなっておりますから。参考ですが、社会科の副読本をフルカラーで作ったときには、1冊2,000円くらいかかっていると思います。

教育長 千葉委員は、いかがでしょうか。

千葉委員 今回初めて採択協議会に参加させていただきました。先ほど説明にありましたように、教科ごとに各教科を主とされている先生方が何名もお集まりになって調査研究をされ、報告をいただいて、どれを選定するかを協議した訳ですが、私のような素人では正直どれが良いかというのは分からないところがあるのですが、説明をいただくと、なるほどと納得できるものでありました。私のようにPTAとか保護者代表の方もみえまして、それぞれの立場で意見を述べられ、1つの教科書を決めるのに、しっかりとした過程を経て決められていることが分かりました。大変良い経験をさせていただきました。

教育長 ありがとうございます。ほかにご意見などございませんでしょうか。それでは、あらためて申し上げますが、ここにあります教科書は全て検定を通過しておりますので、どれを選んでも問題はありません。その中で岐阜地区採択協議会として選定された教科書であること、選定までにいろいろなご意見があったということをおまえまして、これより教科書採択の採決に入りますので、よろしく願いいたします。それでは、小学校用教科用図書につきましては、1教科ごとに採決いたしますので、賛成の方は挙手をお願いいたします。まず、教科「国語」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「国語」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「社会」について、原案のとおり岐阜地区

採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「社会」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「算数」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「算数」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「理科」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「理科」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「生活」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「生活」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「音楽」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「音楽」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「図画工作」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「図画工作」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「家庭」について、原案のとおり岐阜

地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「家庭」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「保健」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「保健」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「外国語」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「外国語」について、原案のとおり採択することといたします。続きまして、教科「道徳」について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、教科「道徳」について、原案のとおり採択することといたします。ありがとうございました。それでは、小学校用教科用図書につきましては、全て岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することを議決いたします。続きまして、中学校用教科用図書の採択については、先ほどからご説明しているとおり、現在使用している教科用図書と同一のものでありますので、一括で採決いたします。中学校用教科用図書について、原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方の挙手は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、中学校用教科用図書について、原案のとおり採択することを議決いたします。続きまして、中学校用「特別な教科 道徳」の採択について、採決いたします。中学校用「特別な教科 道徳」について、

原案のとおり岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員賛成により、中学校用「特別な教科 道徳」について、原案のとおり採択することを議決いたします。ありがとうございました。これをもちまして秘密会を解き、議場の閉鎖を解除します。

(議場の閉鎖 解除)

教育長 続きまして、日程第3、教育長の報告について、事務局からの諸般の報告とあわせて行います。まず、私からですが、岐阜市の中学生の自殺に関しては、皆さん報道等でご存じかと思えます。先日、県の教育長との話し合いがありましたが、現在は警察が捜査している状況でありますので、報道されていること以外は外部に出せないということでした。それで今後も警察の捜査は続きますし、岐阜市は第三者委員会で審議をされていきますので、私どもでも詳しい情報を得るということにはできません。県からはいま一度「いじめ防止対策推進法」に則って、各市、学校が対応しているかということを確認しなさいという文書が来ておりますので、現在各学校で再チェックを実施しているところです。報道されていることでしか分かりませんが、今回は法律の中の組織的な対応の面で法令違反があったのではないかとこのころがありまして、再チェックをするものです。担任が状況をつかんでいながら、管理職まで情報が上がっていなかったから今回のような事態が起こったのではないかとこのころで、見直しをしているところなんです。岐阜市は年内には報告書を出すとしているようですが、ある程度の時間はかかるのではないかと思います。山県市も全く関係ないとういことではなく、どの学校でも起こりうることなので、学校教育課長から各校長、教頭に指導していただいているという現状です。

学校教育課長 現在は「いじめ防止対策推進法」に基づいて各学校が作成しています「いじめ防止対策基本方針」を再度検証し、いじめ防止対策のチェックシートを作成して、全職員がチェックを行うということを進めています。チェックシートには、いじめがあった場合の対応のフロー図も入れて、より見える化を進めています。また、先日、教育長の方から全児童生徒に向けての、いじめについてのメッセージを配布しました。かなり反響はありま

して、小さなことですが、いろいろな情報が入ってきまして、学校の方で対応しているという状況です。

大野委員　　今回の岐阜市の件でテレビのニュースを見た私の知人は、記者会見での校長の発言を批判しておりました。私はそのニュースを見ていないので何とも言えないのですが、知人によりますと、校長は担任が自分のところへ話を持ってきていれば、こんなことにならなかったと話したそうで、そんな責任逃れのような発言は無いだろうと言っていました。教育委員会は現場の教員の方が動きやすいようにしてあげなければいけないと思います。管理職にも自由にものを言える雰囲気づくりというか、体制の整備が大切だと思います。勝手な想像ですが、学校現場で上下の関係や横の連携に溝があると情報がうまく伝わらなくて、今回のようなことが起こってしまうのではないかと思う訳です。山県市は小さいですけど、教育委員会としては、自由でオープンな学校現場づくりを目指していかなければならないと思います。

教育長　　ニュースなどは発言が切り取られてしまったりしますので、真意が伝わらないことがあります。私も会見の全てを見ていませんので何とも言えません。

川田委員　　学校でいじめがあると保護者が担任に相談した場合には、担任の先生だけで対処されるのか、それとも教頭や生徒指導の先生に報告されて対処されるのか、どちらですか。

学校教育課長　　基本的には、いじめと認識した場合には、全て規定に則って管理職まで報告されますので、担任のみに留まることはありません。

川田委員　　今回の岐阜市の件では、それがなされていなかったということですか。

学校教育課長　　現在までの報道によれば、そのようだと思います。

大野委員　　担任がもみ消したというのではなくて、情報がうまく伝達しなかったために、全体的な対応ができなかったということではないかと思います。

川田委員　　高校では、いじめ問題があれば、すぐに職員会議を開催して、対応を話し合ったりしますが、小中学校も同じような対応をすることになっているのに、今回はできていなかったということですか。

教育長　　法律に則れば、いじめがあれば管理職までに伝えるということになっております。ただ問題なのは、相談があったときに担任がそれをいじめと捉

えるか、ちょっとした人間関係のトラブルと捉えてしまうかで違ってきます。実際に学校現場ではいろいろな相談がありますから、それを全て校長に報告するかという、そうはしていないのが実情ですが、今回のことを受けて、小さなことでも報告するというフロー図を作ってチェックを実施しているところです。

千葉委員

いじめ問題は、被害者と加害者がわかりにくいというのがあります。昨年、県の高校のPTAの関係で、いじめ防止対策委員会に参加させていただきましたが、そこに上がってきた案件でも、被害者として声を上げた方が、その後の調査によって、実は加害者であったというようなことがありました。まさに、いじめ問題は、複雑で難しいと感じましたので、現場の先生が1人だけで判断するのは大変なことだと思います。とにかく今後このようなことが2度と無いよう、いろいろと対応を考えていただきたいと思います。さきほどの教育長からのメッセージですが、大桑小学校では、メッセージを受けて、子ども一人一人と担任の先生が面談をして、話をしたようです。小さな学校ですから風通しも良くて、保護者の間でもいろいろな情報を共有できているので、ありがたいと思います。

教育長

構造上の問題としては、山県市の規模の学校ですと教員の数は、学級数プラス1人となりますので、自由に動ける人が1人しかいないこととなります。担任も誰に相談して良いかわからないので、自分で頑張るか、いきなり管理職に相談するかということになってしまいます。抜本的にいろいろなことは考えていかなければなりません、今後教員が増えるということは無いと思われま。その中で委員の皆さんも良い知恵があれば、その都度ご提案いただければと思います。それでは、ほかに私の報告についてご意見など無ければ、続いて、事務局からの諸般の報告をお願いします。

生涯学習課長

案内のチラシをお手元にお配りしておりますが、1枚は8月11日のFC岐阜、山県市ホームタウンデーの案内でございます。当日は大垣市、養老町との合同開催となりますので、競技場外の屋台なども賑わうと思います。委員の皆様には、PRも含めて、よろしくお願ひしたいと思います。もう1枚は人権教育講演会の開催案内になります。8月23日、14時から美山中央公民館で開催します。松本サリン事件から25年ということで、被害者の河野義行さんに講師をお願いすることができましたので、平日で

はありますが、多くの皆さんにお聞きいただくと良いかなと思いますので、PRも含めて、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございました。それでは、続きまして、日程第5、その他について、何かございますか。

事務局（恩田） それでは事務局より、次回の教育委員会会議の日程について調整をしたいのでお願いいたします。皆さんのご都合から、次回会議を8月29日、午前10時から開催したいと思います。正式な開催通知を後日送付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、そのほかに、何かございますか。何も無いようですので、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。これをもちまして、令和元年度第3回教育委員会を閉会いたします。

（午前11時50分 閉会）

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 服部 和也

委員 川田 八重子